

# 東濃西部 消費生活相談のあれこれ

No.146

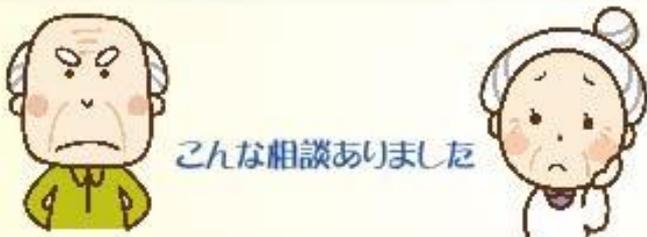
発行：東濃西部広域行政事務組合

## 2023 年度全国の 65 歳以上の消費生活相談状況

2023 年度、契約当事者が 65 歳以上の相談が全体の相談件数に占める割合は、35.8%でした。過去 5 年間、35%前後の割合で、2023 年度も同様でした。65 歳未満の相談と共通して、インターネット通販の相談が最も多く、次いで、化粧品や健康食品の定期購入トラブル相談が 2 位となっています。

65 歳以上の相談内容の特徴として、屋根工事や新聞、固定電話サービス、買取サービスなどのトラブルが上位 20 位までに含まれるようになります。また、手口の面では、点検商法やテレビショッピング、フィッシングなどの相談が上位に入りました。特徴の一因として、一般的に、年齢が上がるとともに在宅時間が長くなるからだと考えられます。詳しくは国民生活センターHPをご覧ください。

[https://www.kokusen.go.jp/pdf/n-20240913\\_1.pdf](https://www.kokusen.go.jp/pdf/n-20240913_1.pdf)



引っ越し業者に依頼をして引っ越しをした。新居で荷物を確認すると、紛失しているものがある。また、自分で梱包した年代物のオーディオが使えなくなった。これは引っ越しの際、壊れたに違いない。

解決は、基本的には約款に沿った金銭による解決方法になります。引っ越し後は早急に荷物を確認し、トラブルがあった場合はすぐに事業者に連絡をして話し合しましょう。

トラブル防止のためには、事前の準備が大切です。箱に通し番号をふって個数を確定することや、特に大切な荷物や注意が必要な荷物は、事前に事業者にもその旨伝え、当日の動きについて打ち合わせをしましょう。

## 11 月の相談件数

新規・継続合計

店舗購入	7 件
訪問販売	9 件
訪問購入	3 件
通信販売	39 件
連鎖販売	0 件
電話勧誘	5 件
送り付け商法	0 件
無店舗販売	0 件
不明・無関係	14 件

\*不明・無関係とは、上記分類に含まれないもの。  
例えば、架空請求はがき等

### 消費生活相談窓口のご案内

※原則、相談は住所地の窓口をご利用ください

時間 / 10:00 ~ 16:00

相談 / 原則予約制

相談料 / 無料

予約 / 相談を受けたい窓口

月～金曜日 多治見市役所本庁舎 暮らし人権課 / 22 - 1134

火曜日 瑞浪市役所 市民協働課 / 68 - 9748

金曜日 土岐市役所 生活環境課 / 54 - 1111

E-mail 相談 / [kouiki@tono-seibu.org](mailto:kouiki@tono-seibu.org)

東濃西部広域行政事務組合 消費生活巡回相談事業